

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第108期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社関電工

【英訳名】 K A N D E N K O C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 取締役社長 社長執行役員 仲摩 俊男

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦4丁目8番33号

【電話番号】 03 - 5476 - 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山口 秀則

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦4丁目8番33号

【電話番号】 03 - 5476 - 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山口 秀則

【縦覧に供する場所】 株式会社関電工 北関東・北信越営業本部 埼玉支店
(埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目9番地6)

株式会社関電工 東関東営業本部 千葉支店
(千葉県千葉市中央区新宿2丁目1番24号)

株式会社関電工 南関東・東海営業本部 神奈川支店
(神奈川県横浜市西区平沼1丁目1番8号)

株式会社関電工 西日本営業本部 関西支店
(大阪府大阪市北区中之島2丁目3番18号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第107期 第2四半期 連結累計期間	第108期 第2四半期 連結累計期間	第107期
会計期間		自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高	(百万円)	253,813	220,331	556,045
経常利益	(百万円)	14,064	14,010	31,043
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	8,837	8,861	20,147
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	10,074	10,091	29,222
純資産額	(百万円)	263,202	286,695	279,459
総資産額	(百万円)	445,811	435,469	456,999
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	43.26	43.38	98.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	39.73	-	-
自己資本比率	(%)	57.08	63.70	59.17
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	24,532	38,976	12,873
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,978	4,377	972
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	662	3,687	26,317
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	92,477	88,102	57,187

回次		第107期 第2四半期 連結会計期間	第108期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	20.68	20.06

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 第108期第2四半期連結累計期間及び第107期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)における新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載している。これに伴い、当第2四半期連結累計期間における売上高は、前第2四半期連結累計期間と比較して減少している。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、世界的な半導体需要の高まりを背景として輸出が増加した一方、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の制限が続いたことから、国内需要が低迷し雇用情勢も悪化するなど、総じて景気回復感に乏しい状況で終始した。

このような情勢下にあつて、民間建設投資は製造業を中心に持ち直しの動きが見られたもののコロナ禍前の水準には達しておらず、電力設備投資の圧縮も継続されるなど、当社グループを取り巻く事業環境は厳しい状況下に置かれた。

このため当社グループは、お客様ニーズに的確に応える提案型営業活動を積極的に展開するとともに、調達機能の拡充を始めとする原価低減方を強力に推し進めた。また、デジタル技術の活用による業務の自動化やスマートデバイスの全社導入など、生産性の更なる向上に努めた。

この結果、当第2四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなった。

財政状態

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ215億3千万円減少し、4,354億6千9百万円となった。

(資産の部)

流動資産は、現金預金が239億1千4百万円増加したものの、受取手形・完成工事未収入金等が612億7千9百万円減少したことなどから、流動資産合計で前連結会計年度末に比べ234億5百万円減少した。

固定資産は、有形固定資産が5億4千6百万円減少したものの、投資有価証券が30億2千6百万円増加したことなどから、固定資産合計で前連結会計年度末に比べ18億7千5百万円増加した。

(負債の部)

流動負債は、主に支払手形・工事未払金等が330億円減少したことから、流動負債合計で前連結会計年度末に比べ273億8千5百万円減少した。

固定負債は、主に退職給付に係る負債が12億2千2百万円減少したことから、固定負債合計で前連結会計年度末に比べ13億8千万円減少した。

負債合計では前連結会計年度末に比べ287億6千5百万円減少し、1,487億7千4百万円となった。

(純資産の部)

純資産の部は、主に利益剰余金が60億1百万円増加したことから、純資産合計で前連結会計年度末に比べ72億3千5百万円増加し、2,866億9千5百万円となった。

経営成績

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高2,203億3千1百万円(前第2四半期連結累計期間比334億8千1百万円減)、経常利益140億1千万円(前第2四半期連結累計期間比5千3百万円減)、親会社株主に帰属する四半期純利益88億6千1百万円(前第2四半期連結累計期間比2千4百万円増)となった。また、東京電力グループからの売上高は、617億1千2百万円(前第2四半期連結累計期間比249億5千9百万円減)となった。

なお、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用した結果、売上高が205億9千8百万円減少したが、損益に与える影響はない。

東京電力グループ：東京電力ホールディングス(株)、東京電力フュエル&パワー(株)、東京電力パワーグリッド(株)、東京電力エナジーパートナー(株)、東京電力リニューアブルパワー(株)

セグメントごとの業績は、次のとおりである。

(設備工事業)

当社グループの主たる事業である設備工事業の業績は、新規受注高2,798億6百万円(前第2四半期連結累計期間比182億2千8百万円減)、完成工事高2,157億7百万円(前第2四半期連結累計期間比326億3千3百万円減)、営業利益125億7千3百万円(前第2四半期連結累計期間比4億5千1百万円増)となった。

なお、収益認識会計基準等を適用した結果、完成工事高が198億9千3百万円減少したが、損益に与える影響はない。

(その他の事業)

その他の事業の業績は、売上高46億2千3百万円(前第2四半期連結累計期間比8億4千8百万円減)、営業利益8億6千6百万円(前第2四半期連結累計期間比4億6百万円減)となった。

なお、収益認識会計基準等を適用した結果、売上高が7億4百万円減少したが、損益に与える影響はない。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により資金が増加したことから、投資活動及び財務活動による資金の減少があったものの、前連結会計年度末から309億1千4百万円増加し、881億2百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間では、営業活動によって389億7千6百万円の資金が増加した(前第2四半期連結累計期間比144億4千3百万円増)。これは、税金等調整前四半期純利益137億4千8百万円、売上債権の減少額12億9千2百万円などの資金増加要因が、仕入債務の減少額330億2百万円、法人税等の支払額36億9千7百万円などの資金減少要因を上回ったことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間では、投資活動によって43億7千7百万円の資金が減少した(前第2四半期連結累計期間比13億9千9百万円減)。これは、有形固定資産の取得に22億9千万円、投資有価証券の取得に13億2千6百万円を支出したことによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間では、財務活動によって36億8千7百万円の資金が減少した(前第2四半期連結累計期間比30億2千4百万円減)。これは、主に配当金の支払に28億5千9百万円を支出したことによるものである。

(3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、6億2千4百万円である。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	820,000,000
計	820,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	205,288,338	205,288,338	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 である。
計	205,288,338	205,288,338	-	-

(注) 1944年9月1日設立時の現物出資13,810株が含まれている。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	205,288,338	-	10,264	-	6,241

(5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
東京電力パワーグリッド株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1番3号	94,753	46.37
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	15,295	7.48
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	7,046	3.44
関電工グループ従業員持株会	東京都港区芝浦4丁目8番33号	6,099	2.98
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	4,061	1.98
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	2,599	1.27
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	2,053	1.00
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,582	0.77
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,553	0.76
BNYMSANV RE BNYMIL RE LF MORANT WRIGHT NIPPON YIELD FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	BEAUFORT HOUSE 51 NEW NORTH ROAD EXETER DEVON EX4 4EP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,450	0.70
計	-	136,494	66.80

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 982,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,212,500	2,042,125	-
単元未満株式	普通株式 93,138	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	205,288,338	-	-
総株主の議決権	-	2,042,125	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株(議決権の数19個)含まれている。

2 「総株主の議決権」の欄には、証券保管振替機構名義の議決権の数が19個含まれている。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株関電工	東京都港区芝浦4丁目8番33号	982,700	-	982,700	0.47
計	-	982,700	-	982,700	0.47

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書には2021年7月1日現在の役員の状況を記載しているが、それ以降当四半期累計期間において、役員の異動はない。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	58,478	82,393
受取手形・完成工事未収入金等	192,200	130,920
有価証券	5,007	12,003
未成工事支出金	11,116	11,750
その他	12,287	18,542
貸倒引当金	544	469
流動資産合計	278,545	255,140
固定資産		
有形固定資産		
土地	60,042	60,387
その他(純額)	51,558	50,667
有形固定資産合計	111,601	111,055
無形固定資産		
5,804	5,804	5,697
投資その他の資産		
投資有価証券	46,975	50,001
その他	15,395	14,864
貸倒引当金	1,322	1,290
投資その他の資産合計	61,048	63,575
固定資産合計	178,453	180,328
資産合計	456,999	435,469

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	88,832	55,831
短期借入金	7,402	7,287
未払法人税等	3,976	4,752
未成工事受入金	12,644	15,293
工事損失引当金	5,546	5,708
その他の引当金	1,022	703
その他	25,528	27,990
流動負債合計	144,952	117,567
固定負債		
長期借入金	7,249	6,895
その他の引当金	479	435
退職給付に係る負債	15,836	14,614
その他	9,021	9,260
固定負債合計	32,586	31,206
負債合計	177,539	148,774
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,264	10,264
資本剰余金	6,441	6,456
利益剰余金	242,999	249,001
自己株式	588	560
株主資本合計	259,118	265,161
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,681	15,847
繰延ヘッジ損益	245	236
土地再評価差額金	5,247	5,247
退職給付に係る調整累計額	2,110	1,853
その他の包括利益累計額合計	11,299	12,215
非支配株主持分	9,042	9,317
純資産合計	279,459	286,695
負債純資産合計	456,999	435,469

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
完成工事高	253,813	220,331
完成工事原価	228,708	194,443
完成工事総利益	25,104	25,887
販売費及び一般管理費	11,655	12,435
営業利益	13,448	13,452
営業外収益		
受取配当金	577	559
その他	190	171
営業外収益合計	767	731
営業外費用		
支払利息	96	95
その他	54	77
営業外費用合計	151	173
経常利益	14,064	14,010
特別損失		
固定資産除却損	45	200
その他	462	62
特別損失合計	507	262
税金等調整前四半期純利益	13,556	13,748
法人税等	4,402	4,585
四半期純利益	9,154	9,163
非支配株主に帰属する四半期純利益	317	301
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,837	8,861

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	9,154	9,163
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	859	1,179
繰延ヘッジ損益	7	8
退職給付に係る調整額	53	259
その他の包括利益合計	920	928
四半期包括利益	10,074	10,091
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,740	9,778
非支配株主に係る四半期包括利益	334	313

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	13,556	13,748
減価償却費	3,552	3,547
貸倒引当金の増減額(は減少)	109	106
工事損失引当金の増減額(は減少)	671	162
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,447	1,222
受取利息及び受取配当金	586	570
支払利息	96	95
売上債権の増減額(は増加)	60,830	61,292
未成工事支出金の増減額(は増加)	3,188	634
仕入債務の増減額(は減少)	38,289	33,002
未成工事受入金の増減額(は減少)	2,091	2,648
その他	3,866	3,759
小計	31,968	42,199
利息及び配当金の受取額	586	569
利息の支払額	106	95
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	7,915	3,697
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,532	38,976
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	532	100
有価証券の売却及び償還による収入	1,000	-
有形固定資産の取得による支出	3,185	2,290
有形固定資産の売却による収入	10	40
投資有価証券の取得による支出	377	1,326
投資有価証券の売却及び償還による収入	24	3
貸付けによる支出	850	700
貸付金の回収による収入	504	553
その他	636	556
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,978	4,377
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,660	120
長期借入金の返済による支出	343	348
配当金の支払額	2,655	2,859
その他	323	358
財務活動によるキャッシュ・フロー	662	3,687
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	20,897	30,914
現金及び現金同等物の期首残高	71,579	57,187
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 92,477	1 88,102

【注記事項】

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりである。

(1) 工事契約に係る収益認識

設備工事業における工事契約に関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、すべての工事について履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更している。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、発生したコストに基づいたインプット法により行っている。進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識している。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。

(2) 有償支給取引に係る収益認識

設備工事業における有償支給取引に係る収益について、従来は、顧客との請負契約金額の総額を収益として認識していたが、有償支給材料の買戻し条件があるときや、有償支給材料を実質的に支配していない取引については、請負契約金額総額から有償支給材料代を控除した純額で収益を認識する方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用により、当第2四半期連結累計期間の完成工事高が20,598百万円減少したが、損益に与える影響はない。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っているが、当連結会計年度期首までの累積的影響はない。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していない。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとした。なお、時価算定会計基準等の適用による当第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に与える影響は軽微である。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

当社は、従業員の金融機関からの借入に対し、保証を行っている。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
従業員(住宅資金)	692百万円	従業員(住宅資金)	625百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
従業員給料手当	6,109百万円	6,408百万円
退職給付費用	370 "	269 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金預金勘定	86,968百万円	82,393百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	7,490 "	5,290 "
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	12,999 "	10,999 "
現金及び現金同等物	92,477 "	88,102 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,655	13.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	2,859	14.0	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,859	14.0	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月29日 取締役会	普通株式	2,860	14.0	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	248,341	5,471	253,813	-	253,813
セグメント間の内部 売上高又は振替高	70	17,435	17,506	17,506	-
計	248,412	22,907	271,319	17,506	253,813
セグメント利益	12,122	1,273	13,395	53	13,448

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気機器販売業、不動産事業、リース業及び発電事業である。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	215,707	4,623	220,331	-	220,331
セグメント間の内部 売上高又は振替高	150	12,206	12,357	12,357	-
計	215,858	16,830	232,688	12,357	220,331
セグメント利益	12,573	866	13,440	11	13,452

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気機器販売業、不動産事業、リース業及び発電事業である。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

「(会計方針の変更)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更している。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「設備工事業」の売上高が19,893百万円減少、「その他」の売上高が704百万円減少しているが、セグメント利益に対する影響はない。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計
	設備工事業		
得意先別内訳			
民間	140,073	2,221	142,295
官公庁	15,404	-	15,404
東京電力グループ	60,229	1,468	61,697
顧客との契約から生じる収益	215,707	3,689	219,397
その他の収益(注2)	-	933	933
外部顧客への売上高	215,707	4,623	220,331
収益認識の時期			
一時点	81,231	3,544	84,775
一定の期間	134,476	145	134,622
顧客との契約から生じる収益	215,707	3,689	219,397
その他の収益(注2)	-	933	933
外部顧客への売上高	215,707	4,623	220,331

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気機器販売業、不動産事業、リース業及び発電事業である。

2 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益 (円)	43.26	43.38
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	8,837	8,861
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	8,837	8,861
普通株式の期中平均株式数 (千株)	204,258	204,269
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (円)	39.73	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	6	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)) (百万円)	(6)	(-)
普通株式増加数 (千株)	17,988	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりである。

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (1) 決議年月日 | 2021年10月29日 |
| (2) 中間配当金の総額 | 2,860百万円 |
| (3) 1株当たりの金額 | 14円 |
| (4) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2021年12月6日 |

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払を行う。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月4日

株式会社 関 電 工
取 締 役 会 御中

井 上 監 査 法 人
東 京 都 千 代 田 区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 松 正 己

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 勝 博

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐久間 正 通

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社関電工の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関電工及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。